

水銀・鉛の基準値超過後の対応について

○水銀・鉛の基準値超過発生への対応として、次の4つの柱で対策を講じています。

家庭系市民啓発

- 市報にいがた、サイチョプレス、啓発チラシでの市民周知の徹底 (H24. 12~H25. 2)
- クリーンにいがた研修会における重点説明 (H25. 5)
- 使用済小型家電回収ボックスの増設 (鉛を含む電子基板の回収と資源化) (H25. 6~)
- ごみ分別百科事典の全戸配布 (H25. 8)

事業系ごみ対策

- 排出事業者への周知徹底 (H25. 1~)
- 収集運搬業者への周知徹底 (H25. 1~)
- 水銀体温計・血圧計などの適切は処理を医療関係事業者に要請 (H25. 1~)
- 水銀・鉛を含む事業系ごみガイドラインの作成と配布 (H25. 3~)

ガイドライン表紙⇒



施設における水際対策

- 市内5施設で自己搬入ごみ、粗大ごみ、一部の家庭系燃やさないごみからの家電製品の抜き取りを行い小型家電のリサイクルへ (H25. 1~)

【回収量】

1月~3月: 約97トン

4月~6月: 約133トン



実態調査等

- 飛灰中の水銀・鉛の含有量及び溶出量の検査頻度の増 (H24. 10~)
- 市場流通製品における水銀・鉛含有状況等の調査 (H25. 1~3)
- 収集ごみの内容物確認 (H25. 1~3)

水銀体温計の混入⇒

